

フィッシング対策協議会

月次報告書（2005年6月分）

フィッシング情報届出状況

2005年7月21日

目次

1.	フィッシング情報届出状況	2
1.1.	フィッシング情報届出状況	2
1.2.	業種別の状況.....	3
1.3.	フィッシングサイトの国別トップ 10	3
1.4.	フィッシングメールの動向.....	3
1.5.	フィッシングサイトの動向.....	4
1.6.	フィッシング関連の不正プログラム情報	4
1.7.	その他の動向	4
1.8.	総括.....	4

1. フィッシング情報届出状況

1.1. フィッシング情報届出状況

6 月度のフィッシング報告件数は 1 件でした。

・フィッシング情報の届出件数： 1 件（6 月 14 日：Yahoo! Japan）

（3 月度 2 件、11 月度 1 件）

・フィッシングメールの件数： 1 件

（協議会メンバーであるイーセキュリティ・ジャパン様より Charter One Bank のフィッシングメールの報告がありました。モデレータメンバーで検討の結果、米国の銀行のサイトであるため、サイトへの掲載は行いませんでした。）

・フィッシングサイトの件数： 1 件（6 月 14 日：Yahoo! Japan）

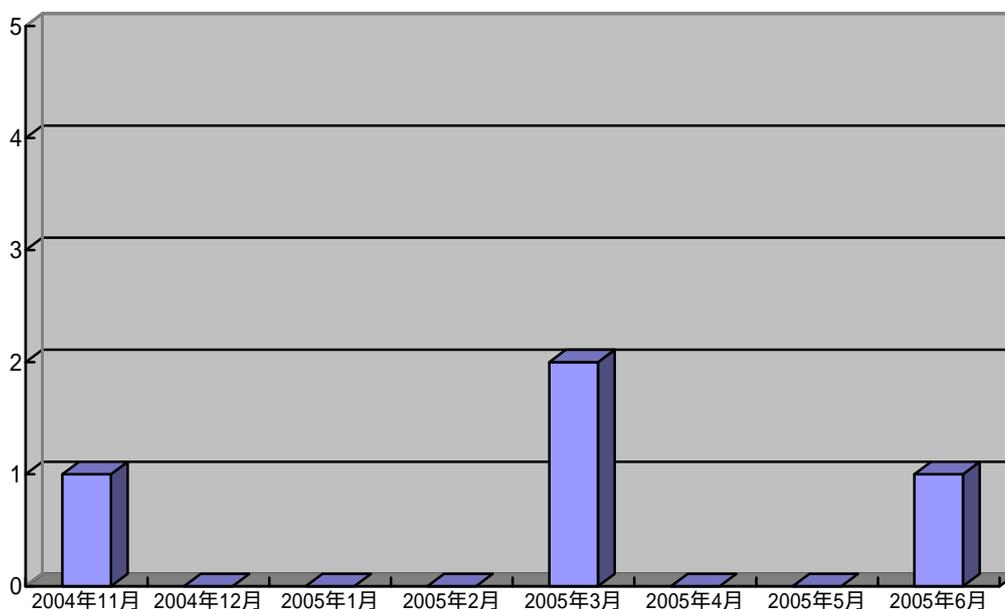
（3 月度 2 件、11 月度 1 件）

・フィッシングによりブランド名を悪用された企業の件数： 1 件（6 月 14 日：Yahoo! Japan）

（3 月度 2 件、11 月度 1 件）

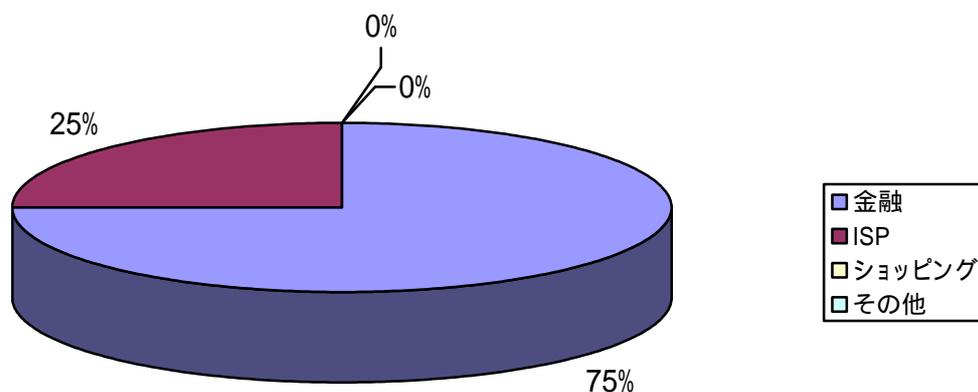
・もっともフィッシングに利用される WEB サイトが多かった国： 日本（6 月 14 日：Yahoo! Japan）

フィッシングサイトの報告件数



1.2. 業種別の状況

2004年11月度から2005年6月度までの統計は金融関連3件とISP1件という統計になりました。



業種別の状況 (2004年11月～2005年6月)

1.3. フィッシングサイトの国別トップ10

現在ではルーマニア (VISA)、ウルグアイ (UFJ 銀行)、ポーランド (UFJ 銀行)、韓国 (UFJ 銀行)、日本 (Yahoo! Japan) が各1件ずつ確認されています。

1.4. フィッシングメールの動向

現在確認されているものに関してはHTMLメール偽装リンクを設置してフィッシングサイトに誘導させるというもののみが確認されています。

1.5. フィッシングサイトの動向

現在確認されているサイトは、JAVA スクリプトを使ったアドレスバーの偽装利用した手法がビザ・インターナショナルを偽装したサイトで確認されていますが、その他は IP アドレスまたは別のドメイン名がブラウザのアドレスバーにそのまま表示されるものも含まれています。偽装の対象となったサイトのロゴを変更するという手法(「Yahoo!」「Yafoo!」)も確認されています。これは製作者側にはロゴを変更することにより、著作権法違反などからの罰則を逃れることを狙ったのではないかと考えられます。また、この偽サイトは携帯電話向けにも開設されていたことが判明しており、こちらもパソコン向けの偽サイト同様に本物そっくりな作りとなっていたことなどが新聞報道などで報道されています。

1.6. フィッシング関連の不正プログラム情報

特にありません。

1.7. その他の動向

特にありません。

1.8. 総括

フィッシングの報告件数に関しては、極めて少ない状況にとどまっています。新聞・テレビ・雑誌の報道などによるフィッシングに対する注意喚起は今年になってから非常に増えているため、フィッシング対策協議会の存在と意義を広く一般に告知することにより、このサイトからも注意喚起を行うと共に、情報の受け皿としての役目が担えるものと思われれます。また、フィッシング詐欺に直接的な関係は無いが、スパイウェアによる個人情報詐取、不正取引の事件が7月に入り多数報道されています。またボット、キーロガーなど従来見られることの無かったキーワードを含んだ記事も新聞・雑誌などで多数見受けられ、「インターネットを使った詐欺行為」が一般消費者、企業双方にとって対岸の火事ではなく身近な、かつ大きな脅威となっています。